

2021年8月26日

債権者各位

岐阜市六条大溝四丁目1番3号
トヨタカローラ岐阜 株式会社
代表取締役 田口 隆 男

合併公告

当社（甲）は、2021年8月19日開催の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として、当社が株式会社ジェームス岐阜（乙、本店：岐阜県各務原市小佐野町一丁目18番）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散する合併を行うことを決定いたしましたので下記のとおり公告いたします。

なお、この合併につき、当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を経ずに決定しております。

また、この合併に際し、株式その他の金銭等の交付は行わず、甲の募集株式の発行及び資本金の額の増加は致しません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
2. 甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - （甲） <http://www.seino.co.jp/corolla-gifu/ir.htm>
 - （乙） 掲載紙 官報
掲載の日付 2021（令和3）年8月20日号外第191号213頁